

札幌市中央区選挙管理委員会告示第 / 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の 4 第 7 項に規定する第 28 条の 2 第 1 項及び第 28 条の 3 第 1 項の申出に係る、令和 7 年 1 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日までの選挙人名簿の抄本の閲覧の状況は、次のとおりである。

令和 8 年 1 月 16 日

札幌市中央区選挙管理委員会委員長 塩田 越波



閲覧の年月日	申出者の氏名又は名称 (法人の場合にあつては、名称及び代表者等の 氏名並びに主たる事務所の所在地)	利用目的の 概要	閲覧に係る 選挙人の範囲
令和 7 年 2 月 13 日	一般社団法人 中央通信社 会長 境 克彦 東京都中央区銀座 5 丁目 1 5 番 8 号	調査研究	2 投票区から 12 人
令和 7 年 2 月 26 日	一般社団法人 中央通信社 会長 境 克彦 東京都中央区銀座 5 丁目 1 5 番 8 号	調査研究	31 投票区から 96 人
令和 7 年 4 月 23 日	読売新聞東京本社 編集局 世論調査部 世論調査部長 杉田 義文 東京都千代田区大手町 1 - 7 - 1	調査研究	6 投票区から 45 人
令和 7 年 5 月 28 日 令和 7 年 6 月 4 日 令和 7 年 6 月 12 日	参政党北海道第 1 支部 吉川 美紀 札幌市豊平区中の島 1 条 9 丁目 5 - 5	政治活動	大通東 2、大通西 6・西 10・西 24、南 1 西 23、南 2 西 3～ 西 8、 南 3 西 9～東 3、南 7 西 6、南 6 西 26、 南 8 西 4、南 11、南 12、北 1 西 20・西 21・西 25・西 26、 北 3 東 5・東 10・東 11、北 4 東 1、北 5 西 8～西 27、北 5 東 2 から 4,000 人
令和 7 年 8 月 18 日	一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久 東京都渋谷区恵比寿 1 - 1 9 - 1 5	調査研究	1 投票区から 71 人
令和 7 年 8 月 19 日	一般社団法人 中央通信社 会長 境 克彦 東京都中央区銀座 5 丁目 1 5 番 8 号	調査研究	8 投票区から 96 人

令和7年 9月12日	株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役 杉原 領治 東京都中央区新川1-17-25	調査研究	27、33 投票区から 60人
令和7年 9月17日	一般社団法人 共同通信社 社長 沢井 俊光 東京都港区東新橋1-7-1	調査研究	1、17投票区から24 人
令和7年 9月24日	自由民主党北海道第一選挙区支部 支部長 加藤 貴弘 札幌市中央区南9条西11丁目1- 5ステラ911 F号室	政治活動	中央区全域から 25,000人
令和7年 12月26日	一般社団法人 中央通信社 会長 境 克彦 東京都中央区銀座5丁目15番8号	調査研究	21投票区から21人

掲 示 期 限  
(8年1月21日)

札幌市中央区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12の規定において準用する同法第28条の4第7項に規定する第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る、令和7年1月1日から令和7年12月31日までの在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況は、次のとおりである。

令和8年1月16日

札幌市中央区選挙管理委員会委員長 塩田 越波



当該期間における閲覧はなし。

掲示期限  
(8年1月21日)